

# 農業委員会だより

令和5年4月 第65号(年2回発行) 編集・発行:板橋区農業委員会 電話 3938-5114



農業スキル育成講習修了式後の様子  
(講習については3ページに記載)

## 都市農業振興イベント開催予定

日程	イベント
5月1日	茶摘み体験
5月12、13、14日	春の植木市
5月15～19日	さつきフェスティバル (展示会、即売会)
6月17日、 19～22日	農業収穫体験 (じゃがいも)
10月上旬	秋の植木市
11月11日	農業収穫体験 (大根、人参)
11月11、12日	板橋農業まつり
令和6年1月7日	新春七草がゆの集い



昨年のさつきフェスティバルの様子

## 第25期板橋区農業委員募集中

現在、第25期農業委員の募集を行っております。募集の締め切りは、令和5年5月15日(月)までです。※詳細は、板橋区農業委員会ホームページをご覧ください。

## 第62回企業的農業経営顕彰・第42回農業後継者顕彰・ 令和4年度農業功労者・第49回農業委員会等功労者の受賞

令和5年2月16日にJ:COM ホール八王子において、第64回農業委員会・農業者大会が行われ、板橋区からは6名の方が受賞されました。誠にありがとうございます。



写真前列右から

農業者大会後の顕彰農家報告会の様子

○春日 實 様 第49回農業委員会等功労者（東京都農業会議会長感謝状）

農業委員勤続15年

○田中 茂 様 第62回企業的農業経営顕彰（東京都農業会議会長賞）

平成10年に就農し、現在は認定農業者でもあるお父様との共同経営を進め、経営の合理化に取り組むとともに、板橋農業後継者の会「若葉の会」の初代会長として、農業技術を共有するため、後継者育成と板橋地域農業の発展に貢献されました。

○富永 悠 様 第42回農業後継者顕彰（東京都知事賞、東京都農業会議会長賞）

令和元年に就農し、地域内販売による物流の効率化と野菜の高付加価値化を目指した都市型農業の確立に貢献されてきました。また、農園レストランを開店し、農園野菜を使った飲食の提供と野菜の直販の場所として活用するなど、地域農業に大きく貢献している功績が認められ、東京都知事賞を受賞されました。

○山口 賢治 様 第49回農業委員会等功労者（東京都農業会議会長感謝状）

農業委員勤続15年

○會田 幸夫 様 第49回農業委員会等功労者（東京都農業会議会長感謝状）

農業委員勤続15年

○本橋 政春 様 令和4年度農業功労者（東京都農業会議会長感謝状）

60歳以上且つ農業者グループ活動等で功労があり、地域農業の振興に貢献した。

写真後列右から藤原 仙昌事務局長、木村 博之委員、榎本 勇委員、染宮 利章委員

## 令和5年度農業スキル育成講習について

将来的に農業者の農耕作業や区農業振興事業の担い手となる人材育成を目的として、基礎的な農業スキルを持った人材を対象に、令和4年度より「農業スキル育成講習」を開催しております。本講習では、区内農業者の指導による実践的な実技指導を行い、農作物を育て、成果物を提供できるまでの技術を持った「農のサポーター」を育成することを目的としております。

### ●講習内容等

収穫体験等の農作物を区民に提供するために必要な栽培技術・知識（安定した収量・品質の確保の為に高度な農薬の使用方法、土壌づくり等）を、年間を通して習得していく。

令和5年度は受講生4名で、年20回程度を予定。

### ●受講場所

農業体験農園（赤塚五丁目22番）

## 農のサポーター制度の導入について

農業スキル育成講習修了者等、農作物を育て、成果物を提供できる技術を持った人材を「農のサポーター」として登録し、将来的に収穫体験事業や学校給食食材提供事業の農作物を生産できるまでの技術を持った人材を育成し、農の担い手の人材確保を目的として、令和5年度より「農のサポーター」制度を導入しました。

### ●活動内容

① 区内農業者の指導の下で、収穫体験事業や学校給食食材提供に関わる農作物を、年間を通して栽培していく。

#### 【栽培予定作物】

**春夏：**じゃがいも、さつまいも、とうもろこし、枝豆 **秋冬：**大根、人参、長ネギ

② 令和5年度農業スキル育成講習指導補助

### ●農のサポーター登録人数

4名

### ●活動場所

農業体験農園（赤塚五丁目22番）、成増農業体験学校（成増四丁目17番）

### ●収穫物の活用

- ① 小・中学校等を対象とした団体向けの収穫体験事業
- ② 学校給食食材提供事業用の農作物として出荷
- ③ 子ども食堂への無償提供

## 板橋区都市型農業振興・農地保全推進事業費補助金のご案内

板橋区では、農業振興及び農地保全を目的とした推進事業費の補助金制度があります。

農業用ハウス施設の設置や補修費、トラクターなどの大型農機具の購入のための経費、板橋区民農園の整備経費など、条件を満たした方を対象に総事業経費の 3 分の 1 を補助する補助事業を行っております。

農機具の購入を考えている、或いは農機具が壊れてしまった等ございましたら、まずは赤塚支所都市農業係までお問い合わせください。

## 生産緑地の追加指定について

板橋区では、生産緑地の追加指定に取り組んでおり、現在では約 9 ヘクタールの農地が生産緑地に指定されています。生産緑地の指定を受けると、行為制限や農地の維持管理義務が発生する代わりに、**固定資産税等の優遇措置**が受けられます。

詳しくは、農業委員会事務局までご連絡ください。

### 【指定対象となる農地】

面積 **300 m<sup>2</sup>**以上の良好に耕作されている一団の農地で、法定要件及び区の指定基準に該当するもの。

## 農業委員への女性登用の推進に向けた取組について

政府の「第5次男女共同参画基本計画」（令和2年12月25日閣議決定。）において、農業の発展、農村への人材の呼び込みのためには、女性が働きやすく暮らしやすい農村にすることが重要であり、地域をリードする女性農業者を育成し、農村に関する方針策定への女性の参画を推進するため、特に農業委員、農業協同組合の役員等に占める女性の割合の向上に向けた取組を推進することが定められました。板橋区においても、女性登用に向けて積極的に取り組んでまいります。

## 農業者年金加入で大きなメリットを

農業者年金は、加入者・受給者数などの影響を受けにくい積立方式（確定拠出型）の公的年金です。また、支払う保険料は全額社会保険料控除の対象となります。税制のメリットを受けながら、将来確実に年金（もしくは一時金）として受け取ることができます。加入資格等詳しくは農業委員会事務局までご連絡ください。

（農業者年金のお申込みはJAの窓口になります。）

